



## 子育て環境 日本一の実現

### 結婚、妊娠期から子育て期にわたる

### 切れ目のない支援

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、国、県の施策を積極的に活用しながら、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施し、子育て環境日本一の敦賀を目指します。

#### 新規 県と市町が協力し 婚活を応援します

県と市町が協力して結婚支援に取り組むための「ふくい結婚応援協議会」を設立します。

「ふくい婚活サポートセンター（仮称）」の開設・運営や、若い世代や女性にも受け入れられやすいマッチングシステムの開発・導入、県と市町が連携した広域的な婚活イベントなど、県と市町が協力して実施します。

#### 新規 子育て支援ホームページを開設します



敦賀市の子育て支援に関する総合ホームページを作成し、現在行っている子育て支援事業や新たに実施する施策を一元的に、わかりやすく発信します。

新たなホームページは、スマートフォンで見やすく、使いやすく作成するとともに、各コンテンツやガイド機能の拡充を図ります。

#### 拡大 不妊治療費等の 助成を拡大します

不妊治療の対象および助成額の拡充を図るとともに、不育症治療についても新たに助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

特定不妊治療は、初回20万円、2～6回目15万円、7回目以降10万円、年3回助成します。（所得制限あり（年収730万円未満））  
一般不妊治療は、自己負担額の1/2（上限5万円・1回）、不育症治療は、自己

#### 新規 第1子の出産に対し 応援手当を支給します

負担額の1/2（上限10万円・年1回）を助成します。

#### 新規 第1子の出産に対し 応援手当を支給します

経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対して、応援手当（10万円）を支給します。  
令和2年4月1日以降に生まれた同一の世帯における第1子の子どもを養育する保護者で、出生時および申請時において、敦賀市に住民登録がある方が対象となります。

#### 新規 家庭育児に対し 応援手当を支給します

家庭での育児を望んでいる世帯が、安心して育児を行える環境を整えるため、令和2年9月から、在宅で育児をしている家庭に毎月応援手当（児童1人当たり1万円）を支給します。

敦賀市に住民登録があり、0歳から満3歳未満の第2子以降の児童を養育する世帯で、保育所等を利用していないこと、育児休業給付金を受けていないこと、世帯年収が360万円未満の世帯が対象となります。

#### 新規 第2子の保育料を 無償化します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和2年9月から、現在行っている幼児教育・保育無償化の対象とならない第2子の保育所等の保育料を無償化します。

世帯年収が360万円未満の世帯が対象となります。（第3子以降は現在無償となっています。）

#### 拡大 各種予防接種を 拡大して実施します



感染症の発生および重症化予防のため実施している予防接種に、重症化しやすいロタウイルスの予防接種を加え、実施します。

また、骨髄移植患者等ワクチン再接種費用の助成を継続して行います。

#### 拡大 乳児健康診査費の 助成を拡大します



乳児を対象に実施している健康診査（1か月児、4か月児、9～10か月児）に加え、先天性の聴覚障害を早期に発見し、適切な療育を開始することを目的とした新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を行います。

#### 拡大 子ども医療費の 助成を拡大します

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、現在、0歳から中学校卒業（15歳）に到達後の最初の年度末）までの子どもを対象としている医療費助成について、令和2年10月診療分から、高校卒業相当の年齢（18歳）に到達後の最初の年度末）まで対象を拡大します。

